

令和5年度せたな町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水稻を主力としつつ、酪農畜産や畠作物・野菜・施設園芸作物等との複合により、當農生産活動を行っているが、昨今の主食用米の需要が減少する中で、更なる産地の確立を行っていくために、米の品質向上を図り、水張面積の確保に向けたより一層の取組の強化を図っていく必要がある。

しかしながら、今後も農家経営主の高齢化や後継者不足により、農家戸数の減少が見込まれ、農家個々の現状に見あった安定した農産物の生産を図るため、農地利用集積・経営内容の転換・省力化の取組・コントラ等の組織化など地域全体として多角的な視点で協議し取り進めることが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

これまで高糖度トマト（潮トマト）やスナップエンドウなど高収益作物の導入を図り、収益向上に努めており、継続して実施し取組実施者の拡大を図っている。令和5年2月1日に町内にあった2農協が合併し町内一農協となったことで、町内統一ブランドの確立を推進しやすくなるため、新たな振興作物の選定を進めていく。また、全作物において、スマート農業などの低コスト生産技術の導入・普及のほか、基盤整備による生産効率の向上に務め、収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、水稻が主力作物となるため、基本的に水稻（水張り）を維持していくことを目標としている。しかし、主食用米の作付抑制による水張り意欲の低下や高齢化等による担い手不足は否めず、省力的な管理が可能な転作作物の導入も検討していく必要がある。

現状として、水稻（水張り）を組み入れない作物体系が数年定着しているほ場が見受けられ、今後も復田を検討していないほ場については、畠地化による産地形成を進めたい。

また、本地域は、泥炭地のほ場が多く水張り後のほ場では畠作物の収量減少など経営に与える影響が懸念され、ブロックローテーションを組み込んでいる農業者はいない状況である。令和8年度までにブロックローテーションを組み込んでの経営維持が可能かしっかり調べる必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

消費者や需要者ニーズに応える高品質・良食味の「売れる米づくり」「選ばれる産地づくり」を理念に、低タンパク米生産・農薬節減米等のクリーン農業による更なる収量・品質等のレベルアップに向けて技術を励行し、生産と安定取引の推進を図る。

（2）備蓄用米

安定的な取引が可能であるというメリットがあるため、主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら取組を推進する。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

水田水張面積維持のため、産地交付金を活用した推進を図りながら、多収品種を利用した生産性向上の取組や直播面積の拡大等のコスト削減、複数年契約の取組を図りながら畜種農家との連携を推進し地域循環型の農業を目指す。

また、本年度も令和4年度に引き続き、主食用米需給緩和のために取組を進める。

イ 新市場開拓用米

需要に応じた生産は極めて重要であり、国内需要の拡大が見込まれない中では、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要があり、水田水張面積維持のため、産地交付金を活用した推進を図る。

ウ 加工用米

水田水張面積維持のため、産地交付金を活用した推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行、転作の約27%の割合が麦・大豆・飼料作物であるが、麦・大豆については、担い手減少等により、作付面積の減少等が懸念されるため、産地交付金を活用し作付面積の維持を図る。

また、当地域は、酪農・畜産の農家も多く粗飼料の安定した生産が必要とされるため、飼料作物へ産地交付金を活用し作付面積の維持を図る。

(5) そば、なたね

現行、転作の約8%の割合がそばであり、地域需要に則した生産を行いながら産地交付金を活用し、作付面積の維持を図る。

(6) 地力増進作物

現行、連作によるほ場の地力低下等で作物の収量減少が見受けられることから、えん麦、とうもろこし、ソルガム、イタリアングラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、アルサイククローバー、クリムソンクローバー、ヘアリーベッチ、シロカラシ、ハゼリソウ、マリーゴールド、ひまわり、キガラシ、ナタネ、ライムギの緑肥作物を導入し、地力増進を図る。

また、地力増進後のほ場では、麦、大豆、そばなどの基幹作物ではこれまで以上の収量確保を目指すほか、高収益作物なども積極的に導入し、収益力強化につなげる。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

現行、転作の約3%の割合が野菜であるが、ほうれん草やブロッコリー等様々な野菜が栽培されている中、農業者の高齢化、後継者不足の農業者には、土地利用型作物から施設野菜等の高収益な園芸作物へ転換も視野に入れながら、地域での土地の有効利用を検討する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	957.2		972.4	1120.0
備蓄米	34.4		34.4	11.6
飼料用米	75.5		27.0	35.0
米粉用米				
新市場開拓用米	148.5		140.0	130.0
WCS用稻				
加工用米	216.3		200.0	202.0
麦	35.8		35.9	35.0
大豆	268.3		269.1	214.0
飼料作物	354.4		355.0	372.0
・子実用とうもろこし			0.5	3.5
そば	182.2		183.0	160.5
なたね				
地力増進作物	11.0		15.0	15.0
高収益作物	64.6		67.7	70.7
・野菜	64.0		67.1	69.2
・花き・花木	0.6		0.6	1.5
・果樹				
・その他の高収益作物				
その他	1.8		15.3	30.0
・小豆	1.5		15.0	30.0
・てん菜	0.3		0.3	0.0
畠地化	0.2		430.0	430.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	加工用米・飼料用米・新市場開拓用米	非主食用米助成	作付面積 単収	R4年度 440.5ha R4年度 524Kg/10a	R5年度 367.0ha R5年度 533Kg/10a
2	麦・大豆	戦略作物加算(麦・大豆)	作付面積 単収(麦) 単収(大豆)	R4年度 304.3ha R4年度 362Kg/10a R4年度 147Kg/10a	R7年度 307.0ha R7年度 435Kg/10a R7年度 190Kg/10a
3	そば	基幹作物加算(そば)	作付面積 単収	R4年度 182.3ha R4年度 90kg/10a	R7年度 185.0ha R7年度 110kg/10a
4	小豆	基幹作物助成(小豆)	作付面積 単収	R4年度 15.3ha R4年度 —	R7年度 16.0ha R7年度 230Kg/10a
5	野菜・馬鈴薯・花卉・てん菜(露地栽培)・玉ねぎ(種子)	基幹作物助成(野菜・馬鈴薯・花卉・てん菜(露地))	作付面積 単収(てん菜のみ)	R4年度 58.9ha R4年度 4,690kg/10a	R7年度 60.0ha R7年度 6,000kg/10a
6	野菜・花卉・馬鈴薯(施設栽培のみ)	高収益作物加算(野菜・花卉・馬鈴薯(施設栽培のみ))	作付面積	R4年度 8.9ha	R7年度 9.2ha
7	飼料作物(牧草)	戦略作物助成(飼料作物(牧草))	作付面積 単収	R4年度 330.5ha R4年度 3,350Kg/10a	R7年度 333.0ha R7年度 3,500Kg/10a
8	飼料作物(デントコーン)	戦略作物加算(飼料作物(デントコーン))	作付面積 単収	R4年度 23.9ha R4年度 5,300kg/10a	R7年度 25.0ha R7年度 5,800kg/10a
9	飼料作物(子実用とうもろこし)	戦略作物助成(子実用とうもろこし)	作付面積 単収	R4年度 0ha R4年度 —	R7年度 1.0ha R7年度 500kg/10a
10	飼料作物(牧草)	水田放牧助成(耕畜連携)	作付面積 取組面積 飼料費削減(R2基準)	R4年度 12.0ha R4年度 12.0ha R4年度 135.70%	R5年度 12.0ha R5年度 12.0ha R5年度 97.0%
11	麦・大豆・飼料作物・そば・てん菜・馬鈴薯・小豆・菜豆類・野菜・花卉	生産性向上加算	作付面積 対象作物販売額	R4年度 924.3ha R4年度 100%	R7年度 927.0ha R7年度 103%
12	そば	基幹作物助成【そば追加配分】	作付面積	R4年度 182.3ha	R5年度 161.0ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成【追加配分】	作付面積	R4年度 37.2ha	R5年度 130.0ha
14	新市場開拓用米	複数年契約加算(新市場開拓用米)【追加配分】	作付面積 複数年契約取組面積 複数年契約取組数量	R4年度 117.9ha R4年度 117.9ha R4年度 621.2t	R6年度 121.0ha R6年度 121.0ha R6年度 637.5t
15	地力増進作物	地力増進作物助成【追加配分】	作付面積	R4年度 11.0ha	R6年度 15.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 底地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: せたな町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米助成	1	5,000	加工用米、新市場開拓用米、飼料用米	種子消毒の実施、土壤診断結果に基づいた施肥の実施等
2	戦略作物加算(麦・大豆)	1	20,000	麦・大豆	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施等
3	基幹作物加算(そば)	1	15,000	そば	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施等
4	基幹作物加算(小豆)	1	26,000	小豆	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施等
5	基幹作物助成(野菜・馬鈴薯・花卉・てん菜(露地))	1	28,000	野菜・馬鈴薯・花卉・てん菜(露地)	作付面積に応じて支援・(てん菜のみ)當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施
6	高収益作物加算(野菜・花き・馬鈴薯(施設栽培のみ))	1	40,000	野菜・花き・馬鈴薯(施設栽培のみ)	作付面積に応じて支援
7	戦略作物加算(牧草)	1	3,000	牧草	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施
8	戦略作物加算(テンコーン)	1	10,000	テンコーン	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施
9	戦略作物加算(子実用トウモロコシ)	1	4,000	子実用トウモロコシ	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施等
10	水田放牧助成(耕畜連携)	3	8,000	牧草	飼料生産水田での放牧
11	生産性向上加算	1	1,193	麦・大豆・飼料作物・そば・てん菜・馬鈴薯・小豆・粟豆類・野菜・花卉	當農技術情報を活用した適期播種・防除・収穫の実施等
12	基幹作物助成【そば追加配分】	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
13	新市場開拓用米取組拡大助成【追加配分】	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること
14	複数年契約加算(新市場開拓用米)【追加配分】	1	10,000	新市場開拓用米	実需者と3年以上の複数年契約等
15	地力増進作物助成【追加配分】	1	20,000	えん麦、とうもろこし、ソルガム、イタリアンラ イグラス、ギニアグラス、スーダングラス、ア カクローバー、アルサイククローバー、クリム ソンクローバー、ヘアリーベッチ、シロカラ シ、ハゼリソウ、マリーゴールド、ひまわり、キガラシ、ナタネ、ライ麦	作付し、すき込みを行う(2年連続で地力増進作物を作付けしていた農地は対象外)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 底地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 底地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。